

甲斐市議会 (仮称) 篠原地区公園整備事業特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年11月19日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員 (9名)

委員長	藤原正夫君	副委員長	滝川美幸君
	山本英君		山坂賢太君
	若尾彰子君		谷口和男君
	清水和弘君		金丸幸司君
	内藤久歳君		

欠席委員 (なし)

傍聴議員 (3名)

議長	秋山照雄君	金丸寛
	小澤重則君	

説明のために出席した者の職氏名

子育て健康部長	戸澤文香君	都市建設部長	箭本太君
子育て支援課長	樋川浩一君	都市計画課長	久保欽一君
児童係長	柴崎智之君	整備係長	秋山裕介君
緑化センター 活用推進係長	清水隆君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	森田公
書記	深澤隼人		

内容

- 1 (仮称) 篠原地区公園整備に係る工事について

開会 午前 9時55分

○書記（深澤隼人君） ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから（仮称）篠原地区公園整備事業特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第により、委員長挨拶、藤原委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 改めまして、おはようございます。

ご苦労さまでございます。

季節も晩秋から初冬へと変わりまして、私はちょっと体調を崩しまして、带状疱疹になりましたけれども、本当に皆さんも気をつけて、この病気に、病気といいますか、感染症でもありませんということですが、予防接種というのがありますので、少し高いですが、ぜひ打っておいたほうがよからうかと、こんなふうに思います。

そんなことを言いながら、挨拶とさせていただきます。今日はよろしく願いします。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達しておりますので、これより（仮称）篠原地区公園整備事業特別委員会を開会いたします。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきをください。

それでは、これより次第の3の内容に入ります。

（1）（仮称）篠原地区公園整備に係る工事について、担当より説明をお願いいたします。

久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） お疲れさまでございます。よろしく願いいたします。

それでは、（仮称）篠原地区公園整備に係る工事について、ご説明いたします。

資料につきましては、ファイルですが令和6年11月19日特別委員会表紙プラス資料というファイルになります。3つありますが、一番左側のファイルでございます。

その3ページをお願いいたします。

初めに、（1）工事の入札公告について、ご説明いたします。

令和6年11月8日、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、次のとおり（仮称）篠原地区公園整備に係る2件の工事について、一般競争入札の公告を行いましたので、ご報告いたします。

まず、入札番号1、工事名は子ども体験学習施設及び多目的棟・南トイレ棟建設工事であります。

予定価格は税抜きで24億253万円であります。

工期は契約日の翌日から令和8年10月9日まで。

工事内容は子ども体験学習施設、多目的棟、南トイレ棟、東屋の建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事であります。

前回の特別委員会においてご説明いたしましたとおり、前回別々に公告いたしました子ども体験学習施設と多目的棟などを一本化して公告したものでございます。

次に、入札番号2、工事名、篠原地区公園整備工事（2工区）であります。

予定価格は税抜き3億4,459万円、工期は契約日の翌日から令和8年3月13日まで。

工事内容は、公園施設整備工事で、内容は擁壁や側溝、園路の整備のほか、雨水貯留槽やスプリンクラー、マンホールトイレなどを整備することで、公園を形作っていくものでございます。

なお、公園工事につきましては、来年度、屋外遊具の設置、芝生の植付け、園路や駐車場の舗装工事などを3工区として発注する予定であります。

次に、（2）建設工事の設計内容精査及び予定価格についてご説明いたします。

①設計内容の精査であります。入札番号1の建設工事につきましては、市と設計のJVでの協議を経て、設計の見直しを実施し、内容につきましては前回の特別委員会においてご説明させていただきましたとおり、増額となる内容として、設備工事費の高騰、設備機器の調達コストの上昇分を設計に反映いたしました。

減額となる内容として、太陽光パネル、蓄電池の設置方法の見直し、ビル設備集中管理システムの一部クラウド化、一部設備の仕様・数量の見直しなどを設計に反映いたしました。

②の予定価格の増額でございますが、設計内容見直しによる削減を実施し、前回の特別委員会でも答弁したとおり、予定価格の上昇については数百万単位での増額に抑えたいとの思いで精査をしてみましたが、価格高騰が予想を大幅に上回っており、これ以上の削減を行う場合、減築など設計内容を根本的に見直す必要が生じることから、建設工事については予定価格を次のとおり増額いたしました。

前回予定価格は、子ども体験学習施設建設工事と多目的棟建設工事の2本に分かれていたものを合算したもので23億5,147万円であったものが、今回の入札時の予定価格は24億253万円となり、前回に比べ5,106万円の増額となったということをご報告申し上げます。

次に、(3) 今後の予定であります。今月25日に入札、12月の定例会において契約案件を追加提出させていただきたいと考えております。

工事の完了につきましては、工期を前回と同じ期間設定するため、当初の令和8年5月から10月に変更となります。

次に、別紙資料によりご説明したいと思いますので、今のファイルに戻っていただきまして、真ん中にあるファイル、別紙建築資料をお開きください。別紙建築資料と題名がついているものでございます。別紙建築資料でございます。

入札番号1の子ども体験学習施設及び多目的棟、南トイレ棟建設工事における工事箇所を示しております。

中央区画の子ども体験学習施設に加え、南区画の南トイレ棟、ここにはトイレと公園管理用倉庫を建設します。

北区画には、多目的棟として多目的スペース、屋根つき広場、トイレ、倉庫を建設いたします。

北区画から中央区画の右側のほうに赤い丸が5つありますが、あずまやの設置箇所を表しております。これについても建設工事で設置をされるものでございます。

次に、今の資料から戻っていただきまして、次に一番右側にあるファイルですね、別紙公園2工区と題名がついているファイル、別紙公園2工区をお開きください。

入札番号2の公園整備工事2工区の子どもの設置箇所を示しております。

右下に設置する工作物を示しておりますが、それに基づいて説明させていただきます。

まず、マンホールトイレでございますが、中央区画の子ども体験学習施設の裏側に設置いたします。マンホールトイレについては6基設置をいたします。

次に、透水マンホールでございますが、北区画の北側に2か所、中央区画の北側に3か所設置をいたします。直径90センチで深さ3メートルの規模で、雨水を貯留しながら地中へ浸透させる働きがありまして、後ほどご説明いたしますが、青い四角の雨水浸透貯留槽へ誘導することが困難な箇所の雨水を地下浸透させるために設置するものであります。

次に、スプリンクラーですが、北区画の芝生広場に2か所、中央区画の子ども体験学習施設の前のイベント広場に1か所、芝生のあるところに設置をいたします。

次に、雨水浸透貯留槽ですが、これは青い四角でございます。北区画に1か所、中央区画に2か所、南区画に1か所設置いたします。公園の中に設置された側溝や、地中に設置された透水トレンチ管からの雨水を一時的にため、地中に浸透させる、そういう機能を有するものでございます。

この施設を設置することで、公園内の雨水を適切に処理することができ、地域の洪水対策及び地下水の保全に寄与するものであります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また質問・答弁は簡潔・明瞭にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑等がありましたら、お願いをいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 物価高騰で値段が上がるということなんですけれども、従来のおりやったら幾らぐらいの価格になる予定だったのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） ちょっと待ってください。

休憩しますか。

〔「休憩入れましょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ここでちょっと休憩をいたします。暫時休憩します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○委員長（藤原正夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 前回、子ども体験学習施設と多目的棟等の建設工事を発注した際の予定価格でございますが、こちらについては、物価高騰というところが反映されてい

なかったというと語弊があるんですが、そちらでいけるという判断で予定価格があったものでございますが、体験学習施設の前回の予定価格につきましては22億9,681万1,000円、それから多目的棟等につきましては2億8,980万6,000円でございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） それで、変更されたことで伺いたいんですけども、太陽光パネルと蓄電池ですね、これに関して方法を変更したということなんですが、この価格には設置費用というのはもう含まれているということなんですか。

○委員長（藤原正夫君） 清水緑化センター活用推進係長。

○緑化センター活用推進係長（清水 隆君） お答えします。

太陽光パネル及び蓄電池におきましては、一応、後に脱炭素の補助金を使った後づけを考えておまして、支払い方法としては今後のリースか電気料との上乗せという形での支払いを考えておまして、整備費には含んでおりません。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 整備費には含まれていないということは、これをつけると後からまた設置費用がこの金額に上乗せされるということなんですか。

○委員長（藤原正夫君） 清水緑化センター活用推進係長。

○緑化センター活用推進係長（清水 隆君） お答えします。

一応、整備工事費という形ではなくて、一応リース料という形になりますので、工事費という観点では金額には上乗せされない形になります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） リース料ということなので、毎年、維持経費で上がってくるということですね、ランニングコストで。それは大体幾らぐらいを予定されているんでしょうか。売電で吸収されると考えていいんですか。

○委員長（藤原正夫君） 清水活用推進係長。

○緑化センター活用推進係長（清水 隆君） お答えします。

そちらに関しては、ちょっとまだ試算のほうできていませんので、ちょっと金額のほう

ははっきりしたものは分からない状況になります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、試算のほうはされていないけれども、リース料が上乗せになって維持管理費が発生する可能性が高いと考えてよろしいですか。

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 売電という行為もございますので、そちらのほうで相殺できればというふうに考えておるんですが、谷口委員さんのおっしゃったようなこともある可能性もございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 何かまだ、きっちりした金額が出てないように思うんですけども、この金額でもう入札のほうはかかって落札されているということなんですか。

○委員長（藤原正夫君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 先ほども説明しましたが、25日に入札ということでございますので、25日でございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 予定価格、今の説明を聞いていると、やっぱり緻密さに欠けるというか、何かこれだけの金額を使うのに、これでいいのかということを感じているんですよね。取りあえず、今それしか出てないということで、別紙のほうにちょっと質問のほうを変えさせていただきます。

この別紙で、今、旧緑化センターで駐車場だった部分の木とか伐採していますよね。ここに書かれているので見ると、この円形の駐車場の周りとかそういうところは植樹されるということなんですか。

○委員長（藤原正夫君） 秋山整備係長。

○整備係長（秋山裕介君） 円形駐車場の周りについては、芝生と植樹を考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 芝生等の植樹ということなんですけれども、最初伺ったところは、そちらにも木が植えているようなイメージでいたんですけれども、69本を植樹する予定ですよ。それはどこに植樹されるんですか。

○委員長（藤原正夫君） 秋山整備係長。

○整備係長（秋山裕介君） 69本につきましては、円形駐車場の周りに植えたいと思っています。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、芝生って言ったのは違うということですよ、私がさきに質問した内容と。

○委員長（藤原正夫君） 秋山整備係長。

○整備係長（秋山裕介君） 植樹してから芝生を植えたいと思っています。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません。もう1個、別紙で伺いたいんですけれども。

マンホールありますよね。こちらのほうでマンホールトイレはマンホールにつながったトイレだと思うんですけれども、雨水浸透式ということは、これはトイレとしての機能はないということですよ。

○委員長（藤原正夫君） 秋山整備係長。

○整備係長（秋山裕介君） 雨水浸透ますは雨水だけとなっております。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） それでちょっとトイレについて伺いたいんですけれども。

北区画と南区画にトイレがありますよね。それで中央区画のトイレというのは建物の中にあるのを使うということですか。

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 基本的には、建物の中も利用しながら北側、南側、真ん中ということで設置をしたものでございます。

○委員長（藤原正夫君） よろしゅうございますか。

ほかにございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君）　これが公募をなされまして、聞く話によると前回はそうになりましたけれども、2者が応募してくれたということで、何とかここでちょっと前へ進めるかなということらしいです。それで25日には入札ということで。そうしましても、この先見ますと、令和8年5月が3か月、2か月ぐらいですかね。10月になったということで、だんだん遅れています。これ以上遅れると、これですね、令和8年には間に合わないんじゃないかということもちょっと聞いておりますので、そんなことも皆さんご承知して考えていただければありがたいと思います。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　1点だけね。

減額となる内容のところ、設備機器の調達コストの上昇分反映ということなんでしょうけれども、この減額したその内容というのはどんなことが内容なのか。例えば、今この太陽光パネルとか蓄電池の方法の見直しとかと、こういうものをどんなふうに見直したのか、その辺のところを。

○委員長（藤原正夫君）　秋山整備係長。

○整備係長（秋山裕介君）　減額につきましては、先ほど委員さんが言ったとおり、太陽光パネルと蓄電池を後づけとなりますので、その減額となります。また、トイレ等の仕様を変えさせていただきまして、その減額となっております。また、あとは鉄骨のグレードをちょっと下げさせてもらったところも一部あります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　事業費の削減ということで、そのためにいろいろな施設の内容等を変えようと思うんですけども。財政的に厳しい部分は分かると思うんですけども、ここで1回また作り直すという内容のものでないし、ある程度、その点に関してはいいものをきちっと整備して、利用者に気持ちよく使ってもらおうというものを基本的に考えてやったほうがいいと思うんですよね。一応こういう格好で進めるということなので、その辺がちょっと懸念されることなんですけれども、その辺のところはどうなんですか、皆さんとしては、こっちのほうがよかったけれども、しょうがないかなという部分か、あるいはそういうものを配慮して最低限のところまで持ってきたのか、その辺の減額することに関して、どれだけのそうい

う思いでやったのかと、その辺の本音を聞かせてください。

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 設備につきましては、もともとが最高のものをつけておりましたので、最高であるべきところはそのまま、少し落としてもいいものでございますが、最高からちょっと落として、いいものでございますので、落としてもよからうというところについては普通よりも良いくらいのものに落としたというところでございます。

また、今、鉄骨のグレードをというような話もありましたけれども、これにつきましては、体験学習施設で使う鉄骨が最高グレードのもので、例えば、南のトイレ棟とか小さい建物につきましては、それ以下のもので十分耐えられるものなのですが、設計のほうでは最高のものが、子ども・子育て施設と同じグレードのものが入っておりましたので、そこはきちんと建物に見合うグレードに直させていただいたというところでございます。

そんなことで、住民の皆様には落ちたグレードのものを提供するということがないように、我々はしたつもりでございますので、その辺はまた出来上がったときに、議員さんたちが見て、そのときにご判断いただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（藤原正夫君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） もうここまでやっと来ましたから、いろいろということではありませんが、1つだけ確認しておきますね。

この説明会の折に、非常に子供たちが水を使った遊びも必要だという意見が、大変、親御さんたちから多く出ていたことは、もうお伝えしたことですけれども。井戸を掘って、その井戸を水質の検査とかもしましたよね。そして、不適合でしたか、その辺ちょっとあれですけれども。全然そのような施設は今回ないということによろしいですか。

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 今までの甲斐市の公園の中で、外に造った公園について、じゃぶじゃぶ池とか、そういうものを造ったところも何個かあったんですが、やはり外に造りますとすぐに駄目になるといいますか、使えなくなる。例えば、冬場はもう凍るので止めるとか、そういうことを繰り返していると、もう設備が老朽化していくのが早くなるというふうなことで、やはり外に造るということが、我々、職員の中では厳しい、今までの経験値からなかなか厳しいのではないかと。今回、子ども体験学習施設の南側に窓がありまして、そのもう1個南側にオープンサッシがあるんですね。だから、そのオープンサッシと窓の間、半外みたいなところに小川のようなものなんですけれども、オープンサッシの内

側に入れさせていただいて、小川のようなものですがそういう地下水を利用したものを設置するということで、今回はさせていただいたということでございます。

○委員長（藤原正夫君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。それはそれでいいと思います。

あと1つ、ちょっとこれはほかの市民の方から最近ちょっと言われています。

この体験施設の中の上の内容で、また別になってしまうかもしれませんが、やはり他の市町村でもいろんな大学との連携で、非常に教育的な施設を造っているところが多いので、ぜひこれ甲斐市の、せっかくこれだけの建物の中で、そういうものもやはり専門家の先生方と協力する中で、本当にこれ体験型のいい施設になるようなことをしていただきたいというのが、これは学校の校長先生のほうからお電話いただいた、必要じゃないかという意見も出ていますので、しっかりこの中身をするときには、その辺を考えていただきたいなと思います。

それから、あと一つ、このスプリンクラーがあります。もし池が難しいのであれば、このスプリンクラーをこの芝生の中に幾つか入れるときに、それが噴水のように子供たちが夏場であれば汚れてもぬれてもいいということで、そういう形のスプリンクラーをつけていただければ、また少し親御さんたちからの意見も反映できるかなと思いますので、その辺もまた考慮していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 答弁はよろしいですか。

久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 子育て施設のほうの運営については、これから、今もう既に検討は始めていますけれども、委員さんのおっしゃったような形の中で考慮して進めていきたい。

それからスプリンクラーの件につきましては、ここの公園について、今までの市役所がこう、ただ設置したという公園ではなくて、例えば民間のところ運営をして楽しませるといふ公園にしたいなというふうに考えておりますので、そういう中でスプリンクラーも使った遊びなんかもできるような形をちょっと考えさせていただきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 今、その体験施設の中で親水空間をとということなんですけれども、以前ちょっと窓口でお話を伺ったときには、今後の設計によってはその親水空間も短縮か、もしくは設計の都合によってなくなってしまうかもしれないというような説明だったんですが、今回のこの入札が落札されれば、そのあたりは計画どおり具体的に言うと、いつだったかな、これは、今年の4月の特別委員会で示してくださったパース図のような半屋内の親水空間となる予定でしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） こちらについても、今回の精査の中でそういう話も出たんですけれども。一応、議員さんの中からも、その親水空間というところについては、この施設じゃ、ちょっと多分納得はしていただけないかもしれないんですけれども、やはりあったものですから、これはこのまま残そうということで残して、今回の入札にかけております。

○委員長（藤原正夫君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） はい、ありがとうございます。やはり水で遊ぶというのは夏場、子供たち、すごく楽しみにしておりますので、そこはできれば残していただきたいなと思うのと。せっかく井戸を掘って、水質もすぐ飲料水というわけにはいかないけれども、きれいなお水ということなので、屋外での水はじゃぶじゃぶ池ですとか、子供が遊ぶような親水の遊具というのは県内にも幾つかありますし、もっと寒いところでもそういったものを設置している自治体もありますので、何とか屋外で気兼ねなく遊べるような、スプリンクラーを使ったものでもいいですし、そういうのをまた可能であれば今後造っていただきたいなと思います。もう一つ、お願いします。

○委員長（藤原正夫君） はい、どうぞ。

○委員（若尾彰子君） 工事期間が延びてしまうということなんですけれども、そういったことについては地元住民への説明だとか広報でのお知らせというのは、今後いかがでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） やはり工期については同じ期間取らなければなりませんので、やはり延びてしまうということになります。広報で言う必要があるかどうかということは、またこちらのほうで検討いたしますが、地元にはやはり、これ入札が終わってから説明をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） すみません。先ほどの減額となる内容の部分なんですけれども、先ほど太陽光とか蓄電池は脱炭素の補助を使って後づけだということなんですけれども。これ、後でつけるということを前提で建物が設計されていくのか、ちょっとその辺聞かせてください。

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 後乗せでできるような屋根の仕組みで、荷重に耐えられる屋根となっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） もう一つ、今回、口頭であれなんですけれども。今後、例えば予算を確保するのにクラウドファンディングとかという考えはあるのか、ちょっとその辺聞かせてください。

○委員長（藤原正夫君） 清水活用推進係長。

○緑化センター活用推進係長（清水 隆君） お答えします。

クラウドファンディングに関しましても当然考えておりまして、できれば今年からやろうかなという話で、今、計画のほうは進めております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ぜひ積極的にやっていていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 私たちも、「ゆめパのじかん」ということで上映会をさせていただいて、180人ぐらい来て、90%ぐらいの方がいろいろアンケートで要望を出していったんですけれども。五感で楽しむということで、水遊びとかそういうのも含めて。例えば、昆虫の観察をしたいとか、そういうのも出てきたりしているんですけれども、そういうのはここではできるのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） もともと、ここの中にはカブトムシとかそういうものが本当に多くいました。公園ができた段階で、それらがまだ多くいるのかどうかというところは、ちょっとまたできてみないと分からないんですけども、それらも含めて、子ども・子育て施設の中の事業と、事業でできるかどうか、ちょっとまたこれからの課題ですけども、そういうことも考えてはいきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） あと、実は不登校の子供の居場所ということで、いろいろ要望が上がっていたんですね。「子ども夢パーク」はそこが居場所に一部なっているんですけども、そういう役割って担えそうな建物なんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 樋川子育て支援課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） 不登校の関係ですとか、そういったものに関して、居場所づくりということには取り組んでいきたいとは思っておりますけれども。都市公園ということもありますので、その辺、取扱い等もいろいろあるかと思っておりますので、検討してまいりたいと考えております。

○委員長（藤原正夫君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） この場所でやるかどうかは別にして、不登校の子供の居場所がいろんなところにつくることで、かえって不登校が減っていくというような例も来ていますので。例えば、大阪の八尾市だったかな、何かそういうようなことも報告されているものですから。あくまで不登校を増やすというわけじゃないので、そういう子供たちが居場所で、またいろいろ活動できるようにしたいということなので、ここも含めていろんなところにつくっていただきたいなということで、これは要望です。

○委員長（藤原正夫君） ありがとうございます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

○委員長（藤原正夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

先ほど、私のちょっと答弁といいますか説明の中で、2者以上の入札執行となるということを行いましたけれども、現在は未定ということで、私の2者以上ということを行いましたけれども、これちょっと訂正ということをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（藤原正夫君） それでは、会議を再開と同時に、委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） すみません。最後の一つ確認したいんですけども。

現在、いよいよ木を切り出しているという中で、地域の方からちょっといろいろ切っているようだけれども、地域の人に説明がないという話があったようなんですけども、その辺の説明会のことだけ、ちょっと確認させてください。

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） こちら辺を切るよとか、そういう個別の説明は確かに出しておりません。今、公園の1工区を業者のほうにお願いをした段階で、工事は全てそうなんですけれども、業者のほうで近隣を回っていただくとか、そういうところをお願いをしているところがございます。

一つ一つ、今から工事何個かやっていくんですけども、その都度、どうしていくかというところが、また我々も考えていかなければならないんですけども、基本的には業者の皆さんに周りをお願いをしているんですが、それだともうちょっと離れた人は知らないとかいうことも起きます。全体像については、もう既に近隣の5つの自治会の組長さん以上には資料をもって説明をさせていただいて、それを回覧等をしていただきたいと思いますということでお願いをしてあります。

ただ、これから今回の公園の第1工区を含めまして、一つ一つの工事が今から発注、来年もまだ違う工事が発注となっていきますので、その都度、またやっていくのかどうなのかというところは、地元の区長さんとまた話をさせていただいて、区長さんたちにも大変面倒をかけてしまうんですが、そのほうがいいたろうというようなことであれば、私たちがやっていきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 非常に大きな工事になればなるほど、ふだん言わないような苦情も出てくるんですね、住民というのは。本当に、1軒の家をちょっと整備するだけでも車を止め

る、そういうことでも何も言っていないという。意見って出やすいということはもう当然のこと、対応が大変かもしれませんが、これだけ大きな工事をして、未来へ残すものを造るということで十分理解された上で、いいものを造るということに努めていただかないと。あまり、こうね、ちょっと手を抜くだけでも不満が出てくるということですので、十分その辺配慮して工事進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でいいです。

○委員長（藤原正夫君） 答弁よろしいですか。

○委員（滝川美幸君） はい、いいです。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません。工事内容のところで1つ確認させてください。

減額となる内容で、トイレや自動ドアの仕様や数量の見直しというところなんですけれども、こちら最終段階で、障がいを持っている方のトイレですとか、自動ドアの関係、インクルーシブな公園を目指すということも方針にありましたので、そのあたりの変更というのはどうでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 秋山整備係長。

○整備係長（秋山裕介君） トイレと自動ドアについての障がい者の方、当初どおりの設計となっておりますので、ご理解願います。

○委員長（藤原正夫君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 1つお聞きしたいんですけれども。この境界線に面している建物としては、上篠原の公会堂があります。2工区の図面の中で見ますと、従量式擁壁杭というのがこのL字型にありますけれども、これにフェンスをお考えになっているという話なんですけれども、その辺のフェンスについては、例えば目隠しなのか境界線なのか、そういった意味でちょっと教えてほしいと思いますけれども。

○委員長（藤原正夫君） 秋山整備係長。

○整備係長（秋山裕介君） 上篠原区の公会堂のところの擁壁については、現在メッシュフェンスで考えております。また、昨日、区長様とちょっと一度お話をさせていただいて、またフェンスについては再度検討という形で今なっておりますので、ご理解願います。

○委員長（藤原正夫君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） いわゆるネットフェンスということで、いわゆる目隠しではないとい

う理解でよろしいですね。

○委員長（藤原正夫君） 秋山整備係長。

○整備係長（秋山裕介君） そのとおりでございます。

○委員（清水和弘君） はい、分かりました。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございませつか。大丈夫ですか。

山坂議員、大丈夫ですか。山本議員も。

[発言する者なし]

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終わります。

以上で、篠原地区公園整備に係る工事についてを終わります。

引き続き、次第の第4、その他を行います。

委員より特別委員会関係で、その他何かありましたらお願いをいたします。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 前回の9月の特別委員会のときに、公園運営検討支援業務委託をオープン・エーさんをお願いしているというところなんですけれども、このあたりの進捗状況が分かっていたら教えていただければと思います。

○委員長（藤原正夫君） 緑化センター活用推進係長、清水係長。

○緑化センター活用推進係長（清水 隆君） はい、お答えします。

現在オープン・エーと運営検討のほうをしておりますして、今整理できた運営の案が複数ありまして、それを今、庁内で協議をしている最中になります。一応、今年度中にはその運営方針を決めたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 今年度中ということですね。そしたら、また今年度中に委員会でご報告いただけるということでもよろしいでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） これが、今年度中の支援業務委託、3月までの支援業務委託ということで、ゆっくり3月まで時間をかけてやっていきますので、報告については年度が明けてしまう可能性がございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 大人ワークショップに参加した人たちの中で、この委員会でどういう論議がされているか、傍聴をできればしたいという話があったんですけども、今、傍聴禁止になっているみたいなんですけれども、そういうのをできれば改善してほしいという話で。ちょっとワークショップに参加した人からすると、私たちが議論したこととこの内容がかなり変わっているんじゃないかという疑問を持っているみたいなんですよね。

○委員長（藤原正夫君） そのことについては、議運にかけるか、また改革でしたっけ、そのほうに私のほうから報告をして、そこで審議してみたいとそんなふうに思いますがよろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） 事務局より何かありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） これで、その他を終わりますけれども、私のほうから、先ほどの訂正をしましたことをおわび申し上げます。それと同時に、今月の初めに、総務教育建設経済合同の研修に、2日目ですか、恵那市へ行ったときに、公園がありました。そのときに、いろんなことで質問した中で、一番子供たちが喜んでいたというのは水遊びだそうです。そんなことを参加された委員の方たちもそうだなということで認識はしておるところでございます。これではないんですけども、滝川副委員長やら若尾委員が言うように、スプリンクラーを利用したりとか、何らかの関係でそんなことで要請をしていきたいと思えます。それは図面にはないです。ここが私たち特権ですから、特別委員会ということも、これまた私のほうからでも言っておきたいと思えます。よろしくお願いします。

なければ、その他を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、（仮称）篠原地区公園整備事業特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時45分